



報道関係者各位
プレスリリース

2017年11月22日

モバイルコンテンツ関連事業における個人情報保護指針を改定しました

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムは、改正法が平成29年5月30日に全面施行されたのを受けて、同法第53条に基づき、当認定団体の個人情報保護指針「モバイルコンテンツ関連事業における個人情報保護指針」を改定し、個人情報保護委員会に届出をいたしました。

▼モバイルコンテンツ関連事業における個人情報保護指針(2017年9月5日改定)

https://www.mcf.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2017/05/GuidelinesforPI_MCF20170905.pdf

▼(ご参考)個人情報保護委員会ホームページ 認定個人情報保護団体一覧・指針掲載先

<https://www.ppc.go.jp/personal/nintei/list/>

▼(ご参考)認定個人情報保護団体に認定されました。

https://www.mcf.or.jp/crtfd_personalinfo

個人情報の利活用促進のため、今後も引き続き、プライバシー対応WGを中心に検討を進めてまいります。MCF認定個人情報保護団体の対象事業者募集につきましても、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◆一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(略称:MCF)

モバイルコンテンツ関連産業の健全な発展のため、消費者や関係団体等と円滑な関係を構築し社会との共存共栄を目指して、業界及び会員の活動をサポートしていくことをミッションとして活動している業界団体です。会員数はコンテンツプロバイダーを中心に120社(2017年9月現在)。

<https://www.mcf.or.jp/>

<本リリースに関するお問い合わせ先>

※記事内での掲載はご遠慮ください

■一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

担当者:岸原、藤本

東京都渋谷区東3-22-8 サワダビル4F 〒150-0011

Tel:03-5468-5091 Fax:03-5468-1237